

**令和５年度 第２回北陸農政局農業農村整備事業等評価
に係る技術検討会（補助事業） 議事概要
【再評価：３地区 事後評価：３地区】**

１ 委 員

上澤委員、根岸委員、浜野委員、松本委員、森委員長

※五十音順

２ 議事概要

以下、再評価３地区、事後評価３地区の評価結果書（案）等についての質問、意見及び「第三者からの意見」をいただいた。（別紙参照）

（１）再評価地区

- ・農業競争力強化農地整備事業（農地整備事業）「中曽根地区」
- ・農業競争力強化農地整備事業（農地整備事業）「松浦地区」
- ・農村地域防災減災事業（湛水防除事業）「新発田東部２期地区」

（２）事後評価地区

- ・農業競争力強化基盤整備事業（水利施設保全高度化事業）「東江地区」
- ・農業競争力強化農地整備事業（農地整備事業）「中之島中部地区」
- ・農業競争力強化農地整備事業（農地整備事業）「広上地区」

質問・意見総括表(令和5年度 第2回北陸農政局農業農村整備事業等評価に係る技術検討会(補助事業))

資料及び地区名	ページ	質 問 ・ 意 見		回 答
		質 問 者	内 容	
資料3-2-(3) 広上地区	1	浜野委員	【広上地区】の事業の概要の【実施前】【実施後】の写真が分かりにくい。【現況区画は10程度の小区画】の写真に【実施前】【実施後】とあるのは？【基盤整備により大区画化】【農道の整備】は【実施前】の写真があってもよいのでは。	【現況区画は10a程度の小区画】の写真に【実施前】【実施後】とあるのは、事業実施途上の区画において整備未了区画と整備済み区画を比較したものとなりますので、表記を修正しました。 【農道の整備】の【実施前】は、実施主体の富山県より入手ができませんでした。 次年度以降の評価においては、資料作成に当たり、御指摘を反映させていただきます。
全地区		浜野委員	1月1日に発生しました能登半島地震では奥能登を中心に農地にも多大な被害が出ています。これまでの農村整備事業では、整備施設の耐震化など地震を含めた自然災害に対する対策はとられてきたのでしょうか。また、今後の整備事業には、これらの対策を一層反映させる視点も必要ではないでしょうか。	土地改良施設の耐震設計に関しては、昭和57年※に土地改良事業設計指針「耐震設計」を制定し対策を進めてきており、平成16年3月には、平成7年1月17日の兵庫県南部地震による被災の教訓を踏まえた「土地改良施設 耐震設計の手引き」を作成するとともに、各種事業における耐震設計や補強工法等の事例の蓄積により、施設設計の基準となる土地改良事業計画設計基準「農道」(平成17年3月)、「ポンプ場」(平成18年3月)、「頭首工」(平成20年3月)、「パイプライン」(平成21年3月)、「水路工」(平成26年3月)等の各設計基準類に、「耐震設計」の内容を盛り込んでいます。 なお、「設計指針」については、30年以上が経過し、耐震設計に関しては、兵庫県南部地震以降、従来から考慮されてきた設計地震動の考え方及び手法が大きく変っている状況を踏まえ、平成27年5月に改定されました。 また、「設計指針」や「設計基準」改定前に造成された農業用ダムなど基幹的施設については、耐震性能照査を実施し、安全性の確認を行うとともに、必要に応じて対策を実施しているところです。 ※昭和56年6月1日に建築基準法の建物の強さに関する規定が改正。
全地区		根岸委員	いずれの事業も、農業競争力の強化や防災減災の観点で大きな効果を発揮しており、示された再評価及び事後評価の内容も適切であると考えております。	

事業の概要

〇目的

本地区は、富山県の西部に位置する農業地帯で水稲中心の営農に取り組んでいる。

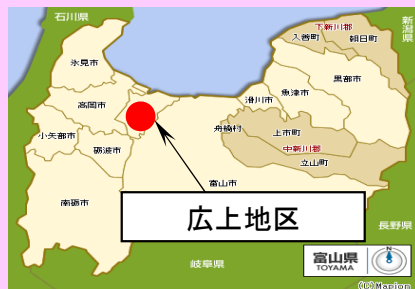
地区内の圃場の区画は10aから30a程度と小さく、用排水路の老朽化も進み農作業の効率化が図られない状況にあった。

このため、区画整理を行い農作業の効率化を図ることにより、生産コストの低減と担い手への農地集積、集約を促進するとともに、農地の汎用化を可能とすることで、畑作物の導入による複合的な営農の展開により、効率的かつ安定的な農業経営の確立と本地域における農業競争力の強化を図るものである。

〇概要

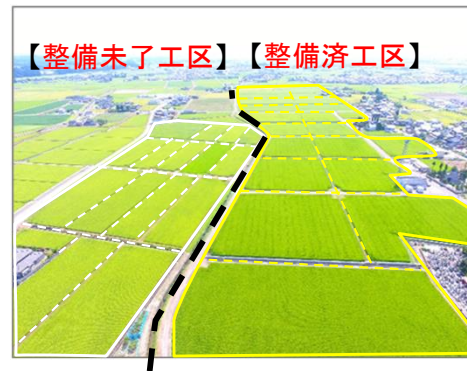
事業名	農業競争力強化基盤整備事業(農地整備事業)
地区名	広上地区
関係市町	富山県射水市
関係土改	大門町土地改良区
事業工期	平成23年度～29年度
受益面積	72ha
総事業費	1,423百万円
主要工事	区画整理 72ha 用水路 12.2km 排水路 7.2km 農道 7.1km 暗渠排水 16ha 客土 56ha

〇位置図



事業の概要

【実施途中】



【整備未了工区の区画は0.1ha程度の小区画】

【実施後】



【0.5～1.0ha程度に大区画化】

【実施後】

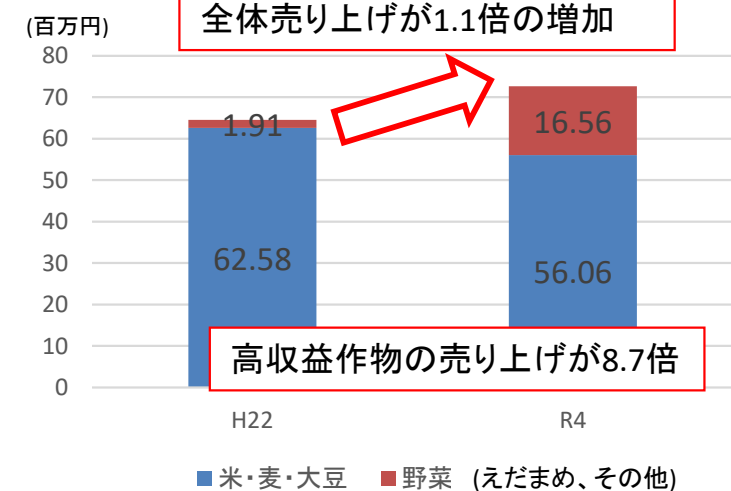
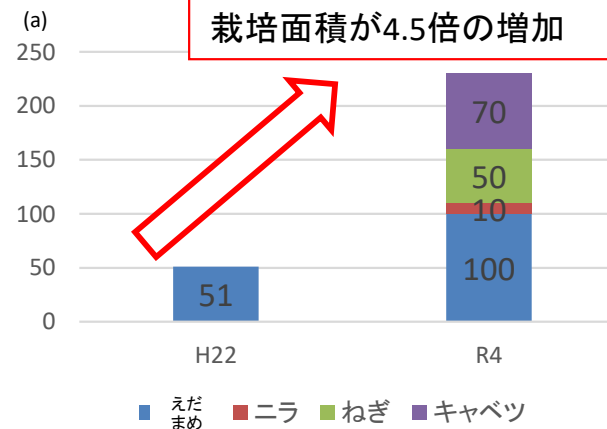


【農道の整備】

事業の効果

※総費用総便益比 1.36

●労働力の削減により高収益作物の栽培面積が増加したことにより売上高が増加



●整備後のほ場においてに緑肥や鶏糞などを施し、化学肥料と農薬を半減した環境保全型農業で栽培したコシヒカリを「あしつき米」として直接販売を行っている。



資料3-2-(3)-1修正版

●事業を契機に導入した枝豆については、「富山ブラック」といった地域ブランド名で販売され、生産の拡大が見込まれる。



えだまめ「富山ブラック」

第三者の意見（再評価地区）

① 農業競争力強化農地整備事業「中曽根地区」^{なかそね}

本地区では、現在までに区画整理が概ね完了し、事業の進捗率は95%であり、令和6年度に事業完了する見込みとなっている。

本事業を契機に設立された農業法人等への農地集積率が増加するなど、経営規模拡大が進められており、事業効果の発現が認められる。

事業の効果が早期に発現され、生産性の高い営農が行えるよう、残る暗渠排水を整備し、令和6年度の事業完了に努められたい。

② 農業競争力強化農地整備事業「松浦地区」^{まつうら}

本地区では、区画整理が進められており、事業の進捗率は81%に達している。

本事業を契機に設立された農業法人等への農地集積率が増加するなど、経営規模拡大が進められており、事業効果の発現が認められる。

事業の効果が早期に発揮され、生産性の高い営農が行えるよう、環境への配慮やコスト縮減を図りつつ、着実かつ計画的に事業を推進し、予定されている令和9年度の事業完了に努められたい。

③ 農村地域防災減災事業「新発田東部2期地区」^{しばたとうぶにき}

本地区では、主要施設である導水路の整備が概ね完了し、事業の進捗率は84%に達している。

本事業により導水路が整備されたことで湛水被害の防止が図られており、事業効果の発現が認められる。引き続きコスト縮減を図りつつ、着実かつ計画的に事業を推進し、予定されている令和7年度の事業完了に努められたい。

第三者の意見（事後評価地区）

① 農業競争力強化基盤整備事業（水利施設保全高度化事業）「東江地区」^{ひがしえ}

本事業による用水路のパイプライン化及び水管理施設の再構築により、農業用水の安定的かつ効率的な供給が可能となり、用水管理に係る労働時間や維持管理費の節減が図られるなどの事業効果が発現している。

また、労働時間の節減による余剰労働力を活用して、減農薬・減化学肥料による付加価値の高い農作物生産の取組が行われている。さらに、水路のパイプライン化により、水稻の高温障害防止対策の取組が行われるようになるとともに、不法投棄や雑排水流入の軽減、雑草種子の混入抑制による農薬使用料の減少など環境負荷の軽減にも寄与している。

今後は、本地区の農業生産の維持増進を図るとともに、将来にわたって適切なストックマネジメントを実践できる体制を構築し、施設の定期的な機能診断と計画的な補修・更新等による施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減に努められたい。

② 農業競争力強化基盤整備事業（農地整備事業）「中之島中部地区」^{なかのしまちゅうぶ}

本事業により、ほ場条件が改善し、大型農業機械の導入によって農作業の効率化が図られるとともに、担い手への農地集積が促進され、経営規模も着実に拡大している。

また、米の有機栽培や特別栽培による高付加価値化や6次産業化の試みなども見られ、本事業を契機とした収益力強化を図るための取組が行われている。さらに、地区内の担い手においては、地区内で飼料用作物を自給し、発生する堆肥を水田へ供給する耕畜連携の取組も行われている。

今後は、これまでの取組を維持・発展させつつ、高収益作物の栽培面積の拡大や6次産業化の促進により、競争力のある農業の実現と地域の活性化が図られることを期待する。

③ 農業競争力強化基盤整備事業（農地整備事業）「広上地区」^{ひろかみ}

本事業を契機に農事組合法人が設立され、受益地のすべてが当該法人に集積されている。

本事業によりほ場条件が改善し、大型農業機械の導入によって農作業の効率化が図られ、生み出された余剰労働力により、高収益作物の栽培、米の減農薬・減化学肥料による高付加価値化及び6次産業化の試みも見られるなど、本事業を契機として収益力強化を図るための取組が行われている。

今後は、これまでの取組を維持・発展させつつ、さらなる高収益作物の導入、農作物のブランド化等による高付加価値化及び6次産業化の促進により、競争力のある農業の実現と地域の活性化が図られることを期待する。